



令和5年4月から

広島県水道広域連合企業団による水道サービスの提供が始まります。

広島県と14市町の水道事業がひとつになり、広島県水道広域連合企業団になります。
※企業団は、特別地方公共団体です。

はじめに

これまで、大崎上島町内では上下水道課が水道事業を運営していましたが、人口の減少に伴い料金収入のもととなる給水量が減少する一方、老朽化した施設の更新や耐震化などの工事費の増大が見込まれており、経営環境は厳しさを増しています。このような中、大崎上島町は水道事業の経営基盤を強化し、より効率的・効果的に事業を行えるよう、広島県と14市町（大崎上島町含む）で構成される広島県水道広域連合企業団（以下、水道企業団と表記します）に参画しました。

将来にわたって安全・安心な水を安定して皆さまにお届けするため、引き続き事業の効率化に努めてまいります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、現在大崎上島町の上下水道をご使用中の方は、水道企業団への移行に伴う手続きは必要ありません。

水道企業団で取り組むこと

- 水道施設配置の最適化によるコスト縮減、統合により交付される国交付金を活用し、水道料金の上昇を抑え、住民負担の軽減を図ります。
- 水道施設を最適化し、災害に強い水道を構築していきます。
 - ・水需要に合わせた適切な施設の能力にすることで、将来かかる維持管理費を抑えます。
 - ・老朽管路の更新や耐震化などの施設の強靭化に取り組み、災害時の断水リスクの軽減を図ります。
- 将来にわたり安全・安心な水を安定して供給するため、一人ひとりの職員が技術を維持・向上できるよう計画的に人材を育成します。

水道に関する手続きやお問い合わせの窓口の場所、連絡先、営業時間はこれまでと変わりありません。

現在の大崎上島町上下水道課がある大崎支所1階に、水道企業団大崎上島事務所を設置します。住所や電話番号は現在の大崎上島町上下水道課と変わりありません。また、現在役場の各支所で行っている水道に関する業務は、引き続き各支所で実施します。

水道企業団Q&A

- Q 何か手続きが必要なの？
A 上下水道課にお申し込みいただいた内容がそのまま引き継がれますので、改めて手続きを行っていただく必要はありません。
現在口座振替払いをご利用中の方についても、上下水道課と各関連機関との間で手続きを行いますので、これまでどおりのお支払い方法を継続してご利用いただけます。
- Q 水道料金は変わるの？
A 水道料金は各市町の料金設定を引き継ぐことになるので、変わりません。
- Q 下水道使用料の支払いはどうなるの？
A お支払方法は、現在と変わりません。
- Q 大崎上島事務所の職員体制は？緊急時の対応はどうなるの？
A 現在の体制を維持します。連絡先も現在と変わりません。災害や事故が起きた際は、水道企業団がこれまでと同様に責任を持って対応していきます。



水道事業は、現在の大崎支所を使用して業務を行っていきます。上水道料金については、令和5年4月から「水道企業団」から請求を行うことになります。